

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第140号
事故等種類	乗船者負傷
発生日時	平成26年9月28日 12時15分ごろ
発生場所	神奈川県相模川河口付近 茅ヶ崎港南防波堤灯台から真方位271° 1.6海里付近 (概位 北緯35° 18.83′ 東経139° 22.03′)
事故等調査の経過	平成26年9月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ ^{ビクトリー} VICTORY、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	235-48484 神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	重傷 1人（船長）、軽傷 1人（同乗者）
損傷	全損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、平成26年9月28日12時00分ごろ神奈川県平塚市のマリーナを発し、遊走の目的で、相模川を下流に向けて南進した。 本船は、相模川河口付近に至り、南寄りのうねりに向かう態勢で約40km/hの対地速力で南進中、12時15分ごろ、波を乗り越えた後、波間に落下した衝撃で船長及び同乗者が落水した。 船長は左足靭帯損傷を、同乗者は擦り傷をそれぞれ負い、本船は漂流した後、消波ブロックに打ちつけられて大破した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 4 海象：うねり 波向南、波高約3m
その他の事項	本事故発生当時、台風第17号が小笠原諸島付近を北上中であった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象等の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、相模川河口付近において、波高約3mのうねりがある状況下、約40km/hの対地速力でうねりに向けて航行したことから、波頂から波間に落下し、その衝撃で船長及び同乗者が負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、相模川河口付近において、波高約3mのうねりがある状況下、約40km/hの対地速力でうねりに向けて航行したため、波頂か

	ら波間に落下したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 台風などの影響により、湾内にうねりが発生している場合、河口付近においては波が高起することがあるので、無理をせずに遊走を取りやめること。・ 向かい波状態で航行する場合、船底が波面を激しくたたかないように減速して航行すること。